

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第74期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当 兼 企画管理部長 井田 泰敬
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当 兼 企画管理部長 井田 泰敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間会計期間	第74期 中間会計期間	第73期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,560,935	2,541,393	7,617,230
経常利益 (千円)	425,886	180,571	740,941
中間(当期)純利益 (千円)	290,321	112,038	489,105
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	1,373	1,373	1,373
純資産額 (千円)	7,009,845	7,189,722	7,258,819
総資産額 (千円)	11,378,858	10,452,447	11,382,620
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	222.21	85.76	374.37
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	61.6	68.8	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	683,286	842,951	1,190,538
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,072	157,730	495,877
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,384	716,512	396,231
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	854,089	699,907	731,008

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (財政状態の分析)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ930百万円減少の10,452百万円となりました。これは主に、商品及び製品は359百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,453百万円、投資有価証券が時価の変動等により128百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ861百万円減少の3,262百万円となりました。これは主に、借入金が635百万円、支払手形及び買掛金が119百万円それぞれ減少したことによるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ69百万円減少の7,189百万円となり、自己資本比率は68.8%（前事業年度末63.8%）となりました。

##### (経営成績の分析)

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きが見られたことや、好調な企業業績が設備投資を後押ししたことで、内需主導の緩やかな回復基調が続きました。今後の見通しについては、海外経済の下振れリスク、世界情勢の緊迫化などによる影響など懸念材料が多く注視が必要です。

このような状況の中で、総売上高は2,541百万円となり、前年同期（3,560百万円）に比べ1,019百万円（28.6%）の減収となりました。

国内売上高は、機能性用中間物及び界面活性剤が増加したものの、医薬用中間物が減少、主力の農薬用中間物が顧客の在庫調整により大幅に減少したことにより、2,232百万円と前年同期（3,229百万円）に比べ997百万円（30.9%）の減収となりました。

輸出売上高は、医薬用中間物が増加したものの、機能性用中間物が減少したことにより、308百万円と前年同期（331百万円）に比べ22百万円（6.7%）の減収となりました。これにより、輸出比率は12.2%（前年同期9.3%）となりました。

利益につきましては、固定費の減少等があったものの、売上高の大幅な減収や工場稼働率の低迷等により、営業利益は117百万円（前年同期 379百万円）となりました。営業外収益で、受取配当金29百万円、サンプル売却益15百万円、補助金収入14百万円等を計上したこともあり、経常利益は180百万円（前年同期 425百万円）、中間純利益は112百万円（前年同期 290百万円）となりました。

##### (キャッシュ・フローの状況)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産は497百万円増加しましたが、売上債権が1,453百万円減少したこと等により、842百万円の収入（前年同期 683百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出152百万円により、157百万円の支出（前年同期 227百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が635百万円減少したことにより、716百万円の支出（前年同期 36百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間会計期間末残高は699百万円となり、前事業年度末に比べて31百万円減少しました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は121百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産及び販売の実績

当中間会計期間における、生産及び販売実績は、下記のとおりであります。

なお、当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

生産実績

区分	生産高(千円)		前年同期比(%)
	前中間会計期間	当中間会計期間	
医薬用中間物	763,762	395,175	48.3
農薬用中間物	2,091,103	1,909,855	8.7
機能性用中間物	206,967	231,526	+11.9
その他用中間物	0	-	100.0
界面活性剤	175,859	152,138	13.5
合計	3,237,694	2,688,696	17.0

販売実績

区分	販売高(千円)		前年同期比(%)
	前中間会計期間	当中間会計期間	
医薬用中間物	682,552	595,648	12.7
農薬用中間物	2,374,867	1,398,221	41.1
機能性用中間物	271,173	294,768	+8.7
その他用中間物	47,009	52,931	+12.6
界面活性剤	171,932	189,390	+10.2
その他	13,400	10,431	22.2
合計	3,560,935	2,541,393	28.6

(注) 主な輸出先、輸出版売高の増減は、次のとおりであります。

輸出先	輸出版売高(千円)		前年同期比(%)
	前中間会計期間	当中間会計期間	
北米	48,183	-	100.0
欧州	274,815	301,494	+9.7
アジア他	8,160	7,367	9.7
合計	331,158	308,861	6.7

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	1,373,000	-	2,510,000	-	2,016,543

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	100	7.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	69	5.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	64	4.91
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	55	4.24
菅井 博	兵庫県芦屋市	40	3.09
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	35	2.73
花光 雅丸	和歌山県日高郡	34	2.66
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ	東京都中央区日本橋3丁目8番4号	34	2.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	33	2.57
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	28	2.18
計	-	497	38.06

(注) 当社は自己株式66千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.85%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,301,800	13,018	同上
単元未満株式	普通株式 4,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	-	-
総株主の議決権	-	13,018	-

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須 四丁目4番6号	66,600	-	66,600	4.85
計	-	66,600	-	66,600	4.85

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.9%

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	731,008	699,907
受取手形及び売掛金	1 2,321,082	1 867,299
商品及び製品	1,740,803	2,100,779
仕掛品	42,611	167,596
原材料及び貯蔵品	588,251	601,102
その他	18,329	94,496
貸倒引当金	6,980	2,618
流動資産合計	5,435,105	4,528,563
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	690,383	714,679
機械及び装置(純額)	1,221,219	1,243,820
土地	1,326,989	1,326,989
その他(純額)	624,548	680,749
有形固定資産合計	3,863,140	3,966,239
無形固定資産		
その他	4,418	12,987
無形固定資産合計	4,418	12,987
投資その他の資産		
投資有価証券	1,926,892	1,797,930
関係会社株式	3,819	3,819
その他	157,264	150,927
貸倒引当金	8,020	8,021
投資その他の資産合計	2,079,955	1,944,656
固定資産合計	5,947,514	5,923,883
資産合計	11,382,620	10,452,447
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	921,166	801,631
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	455,871	420,000
未払金	105,385	268,437
未払費用	306,163	292,044
未払法人税等	128,058	44,682
未払消費税等	125,202	-
賞与引当金	107,609	101,320
解体撤去引当金	254,000	218,353
その他	96,221	103,806
流動負債合計	2,899,677	2,250,277
固定負債		
長期借入金	755,000	555,000
退職給付引当金	427,459	418,556
その他	41,662	38,890
固定負債合計	1,224,122	1,012,447
負債合計	4,123,800	3,262,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	2,200,456	2,234,108
自己株式	105,638	105,770
株主資本合計	6,621,360	6,654,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	637,459	531,529
繰延ヘッジ損益	-	3,312
評価・換算差額等合計	637,459	534,842
純資産合計	7,258,819	7,189,722
負債純資産合計	11,382,620	10,452,447

## (2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,560,935	2,541,393
売上原価	2,735,459	1,995,223
売上総利益	825,475	546,169
販売費及び一般管理費		
発送運賃	11,651	9,985
従業員給料及び手当	148,256	148,288
賞与引当金繰入額	32,737	31,470
退職給付費用	9,491	10,511
その他	243,969	228,083
販売費及び一般管理費合計	446,106	428,339
営業利益	379,368	117,830
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	27,546	29,257
為替差益	22,551	3,456
補助金収入	549	14,846
サンプル売却益	4,574	15,445
その他	2,541	9,895
営業外収益合計	57,763	72,903
営業外費用		
支払利息	6,255	4,887
その他	4,990	5,275
営業外費用合計	11,246	10,162
経常利益	425,886	180,571
特別損失		
固定資産除却損	9,907	11,913
特別損失合計	9,907	11,913
税引前中間純利益	415,978	168,657
法人税、住民税及び事業税	137,188	35,420
法人税等調整額	11,532	21,198
法人税等合計	125,656	56,618
中間純利益	290,321	112,038

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	415,978	168,657
減価償却費	231,203	220,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,789	4,361
賞与引当金の増減額(は減少)	6,018	6,288
解体撤去引当金の増減額(は減少)	-	35,646
退職給付引当金の増減額(は減少)	705	8,903
受取利息及び受取配当金	27,548	29,260
補助金収入	549	14,846
支払利息	6,255	4,887
為替差損益(は益)	3,183	190
固定資産除却損	9,907	11,913
売上債権の増減額(は増加)	581,375	1,453,782
棚卸資産の増減額(は増加)	171,227	497,811
仕入債務の増減額(は減少)	261,688	119,534
未払消費税等の増減額(は減少)	45,019	195,452
その他	47,961	28,931
小計	781,106	918,947
利息及び配当金の受取額	27,525	29,233
補助金の受取額	549	14,846
利息の支払額	6,141	4,828
法人税等の支払額	119,751	115,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	683,286	842,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	223,137	152,231
その他	3,934	5,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,072	157,730
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	400,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	262,480	235,871
配当金の支払額	57,980	77,458
その他	15,924	3,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,384	716,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,183	190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,013	31,101
現金及び現金同等物の期首残高	431,076	731,008
現金及び現金同等物の中間期末残高	854,089	699,907

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	506千円	- 千円

2 偶発債務

(重要な訴訟事件)

当社は、元従業員遺族より2022年11月4日付で、福井地方裁判所に労働審判を申立てられました(労働審判を求める事項の価額 103,903千円及びこれに対する遅延損害金)。

2023年3月14日、80,000千円の範囲で請求を認容する労働審判が下されましたが、同月16日当社が異議を申立てたことにより失効し、福井地方裁判所での通常訴訟に移行し、係争中です。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	854,089千円	699,907千円
現金及び現金同等物	854,089	699,907

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,793	45	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	78,386	60	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
医薬用中間物	682,552	595,648
農薬用中間物	2,374,867	1,398,221
機能性用中間物	271,173	294,768
その他用中間物	47,009	52,931
界面活性剤	171,932	189,390
その他	13,400	10,431
顧客との契約から生じる収益	3,560,935	2,541,393
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,560,935	2,541,393

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益 (円)	222.21	85.76
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	290,321	112,038
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	290,321	112,038
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,306	1,306

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。